

収 穫 調 査 委 託 契 約 書

1. 調査名、委託予定数量、委託予定金額及び調査場所

調 査 名 (森林管理署等)	委 託 予定数量 (ha)	委 託 予 定 金 額	調査場所
収穫調査委託 (R 8 宮城南部地区 1)	157.30	※ 委託金額 円也 (うち取引に係る消費税及び 地方消費税額 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

(注) () の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

2. 契約期間

自 令和8年 月 日
至 令和8年 12 月 11 日

3. 契約保証金 免 除

4. 特約事項

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 仙台森林管理署長 飯島 康夫と
受託者 とは、本契約書
及び令和8年3月26日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信
義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

委託者 (住所) 宮城県仙台市青葉区東照宮一丁目15番1号
(氏名) 分任支出負担行為担当官
仙台森林管理署長 飯島 康夫

受託者 (住所)
(氏名)

調 査 内 訳 書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考	成果品 提出期限
	林名区分	林小班							
根白石	国有林	108ろ4	0.59	51	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	108ろ5	0.32	23	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	108ろ4襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	108は6	0.52	43	定間(簡標)	20	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	108は1	10.86	278	定間(簡標)	20	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	108は2	4.12	224	定間(簡標)	20	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	108は4	3.97	269	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	108は5	3.70	169	定間(簡標)	20	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	108は6	2.55	174	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	108は9襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	108は7	2.51	171	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	108は9襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	108は8	3.84	294	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	108は4襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	108は9	4.80	374	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	108へ1	2.29	195	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	108へ4襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	108へ2	4.27	366	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	108へ4襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	108へ3	1.98	168	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	108へ4襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	108へ4	4.08	345	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	108へ6	3.20	271	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	108へ4襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	108へ7	0.17	12	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	108へ4襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	108る2	1.30	45	定間(簡標)	20	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	108る3	2.31	122	定間(簡標)	20	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ゝ4	16.64	769	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ゝ5	23.14	1,484	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ゝ6	8.13	741	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ゝ8	1.42	582	皆伐	100	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ろ1	1.28	78	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	111ろ3襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	111ろ2	0.55	47	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	111ろ4襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	111ろ3	2.24	133	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ろ4	3.98	334	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ろ5	2.55	177	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日

調 査 内 訳 書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考	成果品 提出期限
	林名区分	林小班							
根白石	国有林	111ろ6	2.38	162	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	111ろ5襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	111ろ7	4.53	306	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ろ8	2.08	171	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	111ろ5襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	111ろ9	3.59	306	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	111ろ5襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	111は1	1.02	75	天然林択伐	30	精密毎木		令和8年12月11日
根白石	国有林	111は2	1.31	70	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111は3	1.82	128	複層伐(帯・群)	50	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111は4	1.56	123	複層伐(帯・群)	50	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ち4	0.90	44	列間(簡標)	25	標準地(簡標)		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ち5	0.18	7	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	114ち4襲用	令和8年12月11日
根白石	国有林	111り1	0.32	15	天然林択伐	30	精密毎木		令和8年12月11日
根白石	国有林	111り2	0.91	44	天然林択伐	30	精密毎木		令和8年12月11日
根白石	国有林	111り3	1.20	88	天然林択伐	30	精密毎木		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ぬ1	0.30	22	天然林択伐	30	精密毎木		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ぬ2	1.60	129	天然林択伐	30	精密毎木		令和8年12月11日
根白石	国有林	111ぬ3	3.57	273	天然林択伐	30	精密毎木		令和8年12月11日
根白石	国有林	111る1	4.51	360	天然林択伐	30	精密毎木		令和8年12月11日
根白石	国有林	111る2	2.83	209	天然林択伐	30	精密毎木		令和8年12月11日
根白石	国有林	111る3	5.38	311	天然林択伐	30	精密毎木		令和8年12月11日
合計			157.30	10,782					

特約事項（収獲調査委託）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、収獲調査委託契約約款第11条により対応する。